

キックオフ集会

～私たちが安心してくらしていくために～



消費者行政調査活動に取り組む意義や目指すことへの理解を深めるとともに、一年間を通して取り組む活動の目的や10月から11月にかけて行う「区市町村消費者行政担当者との懇談」に向けての流れを共有しました。

日時：2016年8月8日（月）
13：30～15：30
会場：全水道会館 4階 大会議室
参加者：108名
主催：東京消費者団体連絡センター
東京都生協連消費者行政連絡会



〈司会〉
樋口彰子理事
(パルシステム東京)

＜スケジュール＞
14：45 振り返りと
13：30 開会挨拶 今年度のすすめ方
13：35 基調講演 15：25 閉会挨拶
14：35 質疑応答 15：30 閉会



＜開会挨拶＞
竹内誠専務理事
(東京都生協連)

生協と消費者団体が協働したこの取り組みをすすめるようになってから7年が経ちました。なかなかならない消費者被害を防ぐのはもちろんですが、自分が暮らす地域の課題を探り、行政とともに安全で安心して暮らせるまちづくりのためにも秋からの懇談をよりよいものにしていきましょう。

『消費者行政調査活動の意義』 ～安心して暮らせる“私たちのまちづくり”

(一社) 消費者市民社会をつくる会理事長 前消費者庁長官
講師：阿南 久さん

消費者行政調査活動や秋の懇談になぜ取り組むのか、社会的な背景や、消費者行政・消費者の課題、わたし達消費者自身の課題についてお話頂き、これから行う秋の懇談でのテーマをたくさん提示して頂きました。また、東京都の取り組みや先進的に消費者課題に取り組む地域の事例なども紹介して頂き、消費者行政調査活動の取り組みの大切さを学びました。



消費者問題の概況

・高齢化のもと、高齢単独世帯の増加傾向が続く。
☆高齢化率は、1980年の9.1%から2015年は26.7%に増加。2060年には39.9%と推定。

4人に1人が高齢者の社会になる

⇒高齢者の独り暮らしの世帯が増えていくということは、家にいてトラブルに巻き込まれたときに、家族や周囲の目が届かない可能性が高く、すぐに誰かに相談できない状況が増加することを意味する。

高齢者の消費者被害を防止することは、安心して暮らせるまちづくりにつながる。

消費者の課題

市民同士の“声掛け”・コミュニケーションの中で、“教えあい”、“学びあい”、“助けあい”を推進する！

消費者市民社会づくり

消費者行政調査活動 秋の懇談

自分たちの住んでいる地域と暮らし・未来を守り、つくることにつながる。

消費者団体や市民団体、行政が、“連携・協働”して“教えあい”、“学びあい”、“助けあい”を推進する！

情報の一方的な伝達ではなく、“共有！”を、“お互いさま！”の精神で

消費者行政の課題

・どこに住んでいても質の高い相談救済を受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国的に整備すること。

「地方消費者行政強化作戦」はかなり進んだ。相談体制の空白状況の解消については2013年4月に95市区町村あったのが2015年3月には0に！

改正消費者安全法の地域の見守りネットワークの構築については、今後広げていくことが重要。東京都では高齢者見守りガイドブックを作成し、さまざまな見守りの担い手による見守りネットワークづくりをすすめることを呼び掛けている。

見守りネットワークイメージ



普及啓発の課題

食べもののムダをなくそうプロジェクトの推進

- *まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」が年間500～800万トン発生。(家庭からその半分が・・・)
- ※日本国内でのコメの生産量(約800万トン)に匹敵。
- *消費者も意識はしているものの、行動には結びついていない可能性。「分かりやすい問題提起」と「楽しく実践できる方策の提案」を通じて、消費者の協力を促していく

消費者と自治体、事業者が

手をつないで、

ともに、

地域の暮らしの安心・安全を

守っていきましょう!!



【2015年度の取り組みの振り返りと2016年度のすすめ方】事務局

2009年に消費者庁・消費者委員会が発足し、わたし達消費者団体も行政とともに消費者行政の活性化、充実を図ることが大切だと考え、東京消費者団体連絡センターと東京都生協連消費者行政連絡会が連携してこの取り組みをはじめました。生協と消費者団体が協働して、5つの目的を持ってすすめてきたことで、消費者課題

が明確になり、消費者行政への要望や、地域での連携の進展や広がりにつながりました。多摩地域の消費者団体交流会の開催や、23区消費者団体活動情報交流会など新たな交流の場づくりなどもそのひとつです。今年度は、2015年度の取り組みを振り返り、キックオフ集会と学習会の内容や組み立て、名称等を再検討した上で変更してすすめることにしました。大きな変更は5つの目的を整理し、わかりやすい目的を掲げたことです。「私達が安心して暮らしていくために、有意義で役に立つ消費者行政調査活動に取り組みます!」を大事にしなが、区市町村消費者行政調査活動を通じて、地域の実情をつかんでわたし達の消費者課題の取り組みに活かしていけるような懇談をすすめていきましょう。



橋本 恵美子

【2016年度の進め方】事務局

秋からの懇談を始めるにあたり、消費者行政へのアポの取り方や、書式の説明、懇談時の流れや今後のスケジュールなどを説明しました。



懇談の流れ

懇談日はなるべく
10月11日(火)
～
11月30日(水)
懇談は1時間前後

- ・担当となった団体は8月8日～8月31日までにアポ取りをお願いします。
- ・8月31日のアポ取り締切り後に事務局が懇談参加者を募ります。参加申し込みの締切りは懇談10日前までとなります。
- ・懇談に必要な資料は参加人数分を事務局が持参します。
- ・懇談前に30分程度の打合せを行ってから懇談に入ります。懇談の際は資料に入っている「区市町村懇談メモ」を活用しましょう。
- ・終了後まとめのために参加者で簡単な感想などを話し合います。



遠山 孝治

<意見・感想> アンケートより意見抜粋

84枚回収

- ・阿南さんの志が伝わってきました。元気になれる講演でした。
- ・活動年数を重ね、阿南さんのお話を聞くごとに自分達の活動の意義が分かるようになりました。同じ思いを持つ者同士が力を合わせて地域に消費者市民社会づくりをすすめていきたいと思えます。
- ・資料も見やすく、阿南さんのお話がわかりやすく、参加して良かったと思えました。
- ・何のためにやるのか今までよりわかりやすかった。
- ・前年と順序を変えたことで取り組みの流れがわかりやすくなったと思えます。秋の懇談も何をテーマにして話をするのかを説明してもらってスッキリしました。
- ・とてもわかりやすいお話、説明で良かったです。有意義で役に立つ消費者行政活動になってきていると思えます。
- ・国や地域の実際の取り組みについて知ることができ、有意義な会でした。今回帰省と重なり参加できない方がたくさんいました。次年度以降考慮をお願いします。

調査活動の説明を聞いて取り組みの理解が進んだと思います。行政とともに課題をみつけてともに解決していくということは、地域に役立つ重要な活動です。消費者課題、福祉、環境とさまざまな地域課題を考えあえる懇談にしましょう。



八代田 道子さん
(清瀬市消費者団体連絡会)

<まとめ>

- ・この取り組みに参加するのが初めてという方が1/3以上という参加状況を受け、初めての方にもわかりやすい組み立てと説明をすることを心がけました。
- ・秋の懇談に向けて講演や事務局からの説明で、取り組みの意義や実施について理解を深めることができました。
- ・昨年と組み立てを変えて、キックオフ集会と学習会を入れ替え、開催が8月になってしまったことで子育て層が参加しにくくなりました。次年度の課題とします。